

# 応募資料作成要領

## 1. 応募に必要な書類

応募にあたっては、以下の資料が必要となる。様式については、一般社団法人 日本建設機械施工協会 施工技術総合研究所のホームページ (<http://www.cmi.or.jp/>) よりダウンロードすることができる。

応募書類に使用する言語は日本語とする。やむを得ず他国の資料を提出する場合は、日本語で解説を加えること。

- ① 「舗装工事の品質管理の高度化に資する技術」申請書（様式－1）
- ② 技術概要書（様式－2）
- ③ 技術提案書（様式－3）
- ④ 実施実績内訳書（様式－4）
- ⑤ 添付資料(任意)

※提出資料①、②、③、④はA4版とすること。ただし、⑤添付資料は原則A4版とするが、パンフレット等でA4版では判読できない等の不都合が生じる場合は、この限りではない。また、⑤添付資料には通し番号を記入すること。

※紙で提出する場合、①、②、③、④、⑤はまとめて1部とし、左上角をクリップ等で留め、提出すること。

※公募機関は、審査にあたって新たに必要となった資料の提出等を、応募者に求めることがある。

## 2. 各資料の作成要領

### (1) 「舗装工事の品質管理の高度化に資する技術」申請書（様式－1）

1) 応募者は、応募技術を中心となって開発した「個人」または「民間企業」とする。

なお、共同開発者がいる場合は、応募に際して共同開発者の同意を得ていること。

「応募者名」は、応募者が「個人」の場合は、所属先と役職並びに氏名を記入の上、本人の印を押印すること。また、応募者が「民間企業」の場合は、企業名とその代表者の役職並びに氏名を記入の上、企業印及び代表者の公印を押印すること。

複数者が共同で応募する場合は、応募者毎に必要な事項を列記するものとするが、応募者の代表者は最初に記載するものとする。

申請書のあて先は、「一般社団法人 日本建設機械施工協会 施工技術総合研究所長宛」とする。

2) 「1. 技術名称」は、30字以内でその技術の内容及び特色が容易に理解できるものとし、商標等も記入すること。

- 3) 「2. 担当窓口（応募結果通知先等）」は、応募にあたっての事務窓口・連絡担当者1名を記入すること。複数者が共同で応募する場合は、応募者毎に窓口担当者1名を列記するものとするが、窓口担当者の代表者は最初に記載するものとする。なお、応募者が複数の場合は、応募結果の通知は、代表の窓口担当者に送付する。
- 4) 「3. 共同開発者」は、共同開発を行った応募者以外の個人や民間企業、行政機関等について記入すること。なお、共同開発者がいない場合は、記入しなくてよい。共同開発者が複数の場合は、共同開発者毎に必要な事項を列記するものとする。

## (2)技術概要書（様式－2）

- 1) 技術名称及び副題は（様式－1）と同一のこと。
- 2) 技術の概要を200字以内で簡潔に記入すること
- 3) 応募番号(1-1～10-1)を記入すること。  
※応募番号については、本要領5ページ目「別紙－リクワイヤメント」を参照
- 4) 技術の詳細は、以下の目次構成に従って記入すること。
  - ① 応募技術の特徴  
応募技術の特徴について、箇条書きで簡潔に記入すること。なお、必要であれば、参照資料を添付し、参照する資料の番号、ページを記入すること。
  - ② 応募技術を使用する場合の条件（注意）など  
技術を使用する条件、あるいは使用する場合の注意点等があれば、箇条書きで具体的に記入すること。  
また、応募技術を現場で使用する場合の作業状況が判る写真等があれば、参照資料として添付し、参照する資料の番号、ページを記入すること。
  - ③ 概略費用  
応募技術について、技術本体の販売価格、リース料、付属品・設置・本体維持にかかる費用について、概略費用を記入すること。なお、概算内訳書も添付すること。
  - ④ NETIS 登録（参考）  
該当部分の□をチェックマーク（レ点）し、NETIS へ登録済みの場合は、登録番号を記入すること。  
また、NETIS 掲載期間終了技術の場合は、NETIS に登録されていた際の登録番号を記入すること。  
また、NETIS に登録申請手続き中の場合は、申請先の地方整備局名及び技術事務所等名を記入すること。  
なお、この項目は参考のため使用し、審査・評価に影響はない。

⑤ 特許等取得状況（参考）

特許等取得状況は、応募技術の実施に必要な特許及び実用新案等の情報に関して、当該部分の□をチェックマーク（レ点）すること。また、特許及び実用新案等を取得している場合は、取得年も合わせて記載すること。

なお、この項目は参考のため使用し、審査・評価に影響はない。

⑥ 表彰経歴（参考）

応募技術が過去に他機関で実施されている表彰制度等で表彰を受けている場合は、表彰制度名、受賞名及び受賞年を記入すること。

なお、この項目は参考のため使用し、審査・評価に影響はない。

⑦ 実施実績（参考）

応募技術のこれまでの実施実績件数をそれぞれの機関毎に記入すること。

なお、この項目は参考のため使用し、審査・評価に影響はない。

⑧ 添付資料一覧

添付する資料名を本様式に記入すること。

なお、以下の添付資料を作成又は取得している場合は必ず添付すること。

添付できない場合は、その理由を添付資料名の欄に記入すること。

- ・添付資料－１：応募技術のパンフレット
- ・添付資料－２：証明書類（公的第三者機関での試験で確認されたデータ等）
- ・添付資料－３：特許等の公開・公告された写し（特許等を取得している場合）公開特許公報のフロントページ（特許番号、発明の名称が記載されているページ）のみ添付すること。
- ・添付資料－４：表彰状等の写し（参考）

上記添付資料も含め、応募する際の各添付資料の枚数はA4版各10枚（パンフレット等で片面コピーでは機能が維持できない場合を除き片面コピーを原則とする）程度とすること。

なお、各添付資料の先頭に表中の添付資料番号（例：添付資料－１）をつけること。

ただし、添付資料－１～４の中で該当する資料がない場合で、その他の資料を添付する場合は、添付資料番号を繰り返さないこと。

**(3) 技術提案書（様式－３）**

- 1) 応募技術番号に合った様式を選択して記入すること(例：様式－２の応募技術番号で1-1を記入した場合は、様式－３.1に機能・性能等を記入する)。
- 2) 該当する品質管理項目にチェックマーク（レ点）すること(例：提案技術が様式－３.1の現場密度の測定に対する提案であれば、チェックマークにレ点をする)。

- 3) 評価項目に対して求める技術内容について、応募技術が有する機能・性能を数値等により記入すること。また、それぞれに対して根拠となる資料等を添付して、その資料番号及び該当ページ等を記入すること。
- 4) 新たな管理手法については、「評価項目」「評価基準」「評価基準の確認方法」「品質管理の向上・高度化になる根拠」を提案し、記入すること。提案された手法については、応募者へのヒアリングなどを実施して技術の実用性、評価方法、基準等を定めるものとする。

**(4)実施実績内訳書（様式－4）**

応募技術のこれまでの実施実績がある場合には、最新のものより 10 件まで記入すること。

**(5)添付資料（任意）**

その他応募技術の説明に必要な資料があれば、添付すること。

以上

別紙ーリクワイヤメント

種別	応募する手法	品質管理項目	応募番号	評価項目	評価項目の評価基準		
下層路盤	従来の代替手法	締固め後の密度	1-1	A-1	作業性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非破壊であることが望ましい</li> <li>・連続的(面的)であることが望ましい</li> <li>・従来の試験方法による計測作業と同等または向上すること</li> </ul>	
		締固め後のたわみ量	1-2				
		地盤反力係数	2-1	A-2	計測精度		<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来技術で得られる結果との相関性が認められること</li> </ul>
		骨材の粗粒率、粒度曲線	2-2				
	骨材の液性限界、塑性限界	2-3	A-3	データ処理・格納	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省力化が期待できること(記録作成の自動化など)</li> <li>・トレーサビリティが確保できること</li> <li>・事後活用を考慮したデータ格納方法が提案されていることが望ましい</li> </ul>		
骨材の含水比	2-4						
新たな管理手法	新たな管理項目【応募者の提案による】	3-1	B-1	応募者の提案		<ul style="list-style-type: none"> <li>※従来の代替手法と同様に「作業性・計測精度・データ処理格納」で表現可能な場合は以下の評価基準とする。</li> <li>①作業性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・非破壊であることが望ましい</li> <li>・連続的(面的)であることが望ましい</li> <li>・管理に要する作業量(時間・人工)及び費用が算出可能で、現場適用性を有するものであること</li> </ul> </li> <li>②計測精度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・下層路盤に求められる品質との相関性が認められること</li> </ul> </li> <li>③データ処理・格納 <ul style="list-style-type: none"> <li>・省力化が期待できること(記録作成の自動化など)</li> <li>・トレーサビリティが確保できること</li> <li>・事後活用を考慮したデータ格納方法が提案されていることが望ましい</li> </ul> </li> </ul>	
上層路盤	従来の代替手法	締固め後の密度	4-1	C-1		作業性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非破壊であることが望ましい</li> <li>・連続的(面的)であることが望ましい</li> <li>・従来の試験方法による計測作業と同等または向上すること</li> </ul>
		骨材の粒度分布	4-2				
		地盤反力係数	5-1	C-2	計測精度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来技術で得られる結果との相関性が認められること</li> </ul>	
		骨材の液性限界、塑性限界	5-2				
	骨材の含水比	5-3	C-3	データ処理・格納	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省力化が期待できること(記録作成の自動化など)</li> <li>・トレーサビリティが確保できること</li> <li>・事後活用を考慮したデータ格納方法が提案されていることが望ましい</li> </ul>		
新たな管理手法	新たな管理項目【応募者の提案による】	6-1	D-1	応募者の提案			<ul style="list-style-type: none"> <li>※従来の代替手法と同様に「作業性・計測精度・データ処理格納」で表現可能な場合は以下の評価基準とする。</li> <li>①作業性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・非破壊であることが望ましい</li> <li>・連続的(面的)であることが望ましい</li> <li>・管理に要する作業量(時間・人工)及び費用が算出可能で、現場適用性を有するものであること</li> </ul> </li> <li>②計測精度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・上層路盤に求められる品質との相関性が認められること</li> </ul> </li> <li>③データ処理・格納 <ul style="list-style-type: none"> <li>・省力化が期待できること(記録作成の自動化など)</li> <li>・トレーサビリティが確保できること</li> <li>・事後活用を考慮したデータ格納方法が提案されていることが望ましい</li> </ul> </li> </ul>
アスファルト舗装	従来の代替手法	舗装後の密度	7-1	E-1		作業性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非破壊であることが望ましい</li> <li>・連続的(面的)であることが望ましい</li> <li>・従来の試験方法による計測作業と同等または向上すること</li> <li>・内部温度も取得できることが望ましい</li> </ul>
		舗装時の温度	7-2	E-2		計測精度	
		異常の有無	7-3				
		舗装表面のすべり抵抗値	8-1	E-3	データ処理・格納	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省力化が期待できること(記録作成の自動化など)</li> <li>・トレーサビリティが確保できること</li> <li>・事後活用を考慮したデータ格納方法が提案されていることが望ましい</li> </ul>	
	新たな管理手法	新たな管理項目【応募者の提案による】	9-1	F-1	応募者の提案		<ul style="list-style-type: none"> <li>※従来の代替手法と同様に「作業性・計測精度・データ処理格納」で表現可能な場合は以下の評価基準とする。</li> <li>①作業性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・非破壊であることが望ましい</li> <li>・連続的(面的)であることが望ましい</li> <li>・管理に要する作業量(時間・人工)及び費用が算出可能で、現場適用性を有するものであること</li> </ul> </li> <li>②計測精度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アスファルト舗装に求められる品質との相関性が認められること</li> </ul> </li> <li>③データ処理・格納 <ul style="list-style-type: none"> <li>・省力化が期待できること(記録作成の自動化など)</li> <li>・トレーサビリティが確保できること</li> <li>・事後活用を考慮したデータ格納方法が提案されていることが望ましい</li> </ul> </li> </ul>
路床なども含め道路構物として品質管理の高度化に資する技術	新たな管理手法	新たな管理項目【応募者の提案による】	10-1	G-1	応募者の提案		<ul style="list-style-type: none"> <li>※従来の代替手法と同様に「作業性・計測精度・データ処理格納」で表現可能な場合は以下の評価基準とする。</li> <li>①作業性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・非破壊であることが望ましい</li> <li>・連続的(面的)であることが望ましい</li> <li>・管理に要する作業量(時間・人工)及び費用が算出可能で、現場適用性を有するものであること</li> </ul> </li> <li>②計測精度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工品質との相関性が認められること</li> </ul> </li> <li>③データ処理・格納 <ul style="list-style-type: none"> <li>・省力化が期待できること(記録作成の自動化など)</li> <li>・トレーサビリティが確保できること</li> <li>・事後活用を考慮したデータ格納方法が提案されていることが望ましい</li> </ul> </li> </ul>